

6 総 審 第 4 号
令和 6 年 9 月 9 日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県総合計画審議会
会長 岩崎 由美子

福島県総合計画の進行管理に関する意見書

本審議会において、福島県総合計画の進行管理について審議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、本審議会条例第 8 条の規定に基づき提言します。

なお、県におかれましては、本審議会の意見を尊重した対応方針を決定されるとともに、今後の施策の推進に活かされることを要望します。

記

[提言]

東日本大震災・原発事故から 13 年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、復興の段階に応じて未だ多くの課題が残されている。

また、急激な人口減少については、民間組織の人口戦略会議において地方自治体の「持続可能性」について分析がなされ、744 自治体が消滅可能性自治体とされるなど、本県を含め地方の人口減少に歯止めがかからず、極めて厳しい状況に置かれている。本県においては、昨年の出生数が初めて 1 万人を割り、過去最大の自然減となる中、社会減においても全国下位の水準を推移しており、特に若者・女性の県外流出に対する抜本的な対策が急務である。各市町村単独での対策には限界があることから、県全体の問題として捉え、これまで以上に戦略的に施策を実施していかなければならない。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、福島ならではの大胆な施策を打ち出すとともに、未来の主役である子どもや若者たちが、福島に生まれ育ち、働き、暮らして良かったと実感できる、魅力ある福島となるよう、これまで積み上げてきた取組を改善していくことが必要である。

施策の推進に当たっては、今後の少子高齢化・人口減少の推移を注視し、事業の実効性を高めるため、国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら効果的な取組を進めていくことが重要であり、県民の幸せにつながるよう、取組をさらに前へと進めていく必要がある。その際、以下の点に留意されたい。

1 ひと分野に関すること

○ 全国に誇れる健康長寿県へ

基本指標の多くが未達成であり、かつ、全国下位であることを踏まえ、事業活動が成果に結びつくよう事業構築の改善を図るとともに、県民が能動的に健康の維持、増進に取り組むような発信により力を入れる必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
- ・ がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

○ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

「出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援」の充実に関する基本指標の多くが未達成であることを踏まえ、取組の方向性を確認するとともに、市町村や企業等が自分事として取り組むことで相乗効果を上げる取組を展開する必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 県が運営する婚活アプリの充実など、多様な婚活支援策の展開
- ・ 発達障がいに関する支援機関の連携強化による切れ目ない支援体制の構築
- ・ 市町村が整備する多様な子どもの遊び場への支援などの子育て環境の充実
- ・ 子どもたちが将来福島で子育てをしたいと思えるまちづくりの推進

○ 「福島ならではの」教育の充実

「学びの変革の推進と資質・能力の育成」の基本指標の多くが未達成である上、学力に関する指標は全国下位に位置していることを踏まえ、ICTを活用した子どもたちが自ら学ぼうとする力の育成や地域との連携の推進、さらには、教育が人口減少対策において重要な役割を果たすことを踏まえた、本県の魅力や愛着を子どもの頃から感じられるような教育を推進する必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 子ども達が自分の可能性を見つけることができる質の高い教育の提供
- ・ 地域住民や企業等との連携・協働による、地域課題の解決に将来を見据えて取り組むことができる人材の育成
- ・ 1人1台端末等のICTを活用した学びの変革及び教職員の働き方改革の推進
- ・ 多様性を重視した児童生徒への個別支援や家庭教育支援の充実
- ・ きめ細かな指導体制の構築や学びの充実による学力格差の改善

○ 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

国籍・障がい・性別などを理由とするあらゆる差別をなくす取組が、福島の魅力増進にもつながることから、県民の理解や行動につながるよう、なお一層の取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進
- ・ 性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた職場や地域における固定的性別役割分担意識（アンコンシャス・バイアス）の解消

○ 福島への新しい人の流れづくり

移住に係る施策、事業の指標の達成度は高い一方、政策の基本指標である「人口の社会増減」は、悪化している状態であり、現在の取組の推進はもとより、より高い成果が得られるよう、取組の改善を進める必要がある。

移住者を含めた地域住民が、安心して自分らしく暮らせる地域社会づくりの必要性に対する理解促進と実践につながる取組と発信を進める必要がある

(具体的な取組)

- ・ 徹底した要因分析に基づく、関係機関と連携した若者の県内定着・還流の促進
- ・ Jヴィレッジなど本県の復興のシンボルを活用した交流人口の拡大
- ・ 地域やそこに住む人々の魅力が伝わる効果的な情報発信
- ・ 移住後も安心して地域に定着できる受け入れ体制の拡充

2 暮らし分野に関すること

○ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

施策、事業の指標は半分以上が達成している状況ではあるが、引き続き原子力災害に伴う長期の対応が必要であり、復興の進捗や時間の経過に伴う課題を的確に捕捉し必要な対応を、県自らはもとより、国、市町村と一体となって進める必要がある。その際、県内原発の廃炉は、国及び東京電力の責任の下、安全かつ着実に進められ福島の復興への信頼に影響を及ぼさないことが、福島の復興の大前提であり、県として引き続き県民の立場に立って、国、東京電力に対し必要な対応を求め続けるべきである。

関連して「風評・風化対策の強化」における基本指標が未達成の状況にある。国に必要な対策を求めながら、県としても県民を守る観点から戦略的情報発信による風評払拭や県産品のブランド強化に向け、全庁一丸となった取組を粘り強く、切れ目なく進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 廃炉に向けた監視体制の強化
- ・ 県産農林水産物・食品等の安全・安心の確保及びブランド化の推進
- ・ 国内外への正確な情報発信による風評対策の強化

○ 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

事業は半数以上がアウトプット指標を達成しているが、基本指標の達成は半数を超えていない状況であり、取組の方向性を確認する必要がある。

近年、大規模な自然災害が頻発し、災害のリスクも高まっており、安全・安心な県づくりを推進する上では、県、市町村、関係団体等が連携して対策を強化するとともに県民の防災意識の向上を促すなど、地域全体で防災力向上に向けた取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 水災害に対応した減災対策の強化
- ・ 持続可能な地域の防災力向上に向けた支援の強化
- ・ 地域の状況に応じた交通対策の支援

○ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

施策における基本指標は未達成のものが多く、特に医療、介護・福祉の人材確保のため、県と地域が一体となって、人材育成や働きやすい環境整備などの取組を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 医療 DX の推進等による地域医療提供体制の整備
- ・ 広域的な見地を活かした介護・障がい福祉サービスの充実
- ・ 医療、介護・福祉の人材確保と多様で柔軟な働き方の推進

○ 環境と調和・共生する県づくり

一般廃棄物の排出量など全国下位となる指標もみられ、事業活動が成果に結びつくよう事業の強化・再構築が必要である。引き続き、循環型社会の形成や脱炭素社会の実現のため、あらゆる主体と一体となり、オール福島で取り組んでいく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 豊かな森林資源の活用と自然環境の保護
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- ・ ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- ・ 有害鳥獣の被害防止対策の強化

○ 過疎・中山間地域の持続的な発展

施策、事業の基本指標の達成度は高いが、政策の基本指標は目標値に達していない状況がみられるため、事業の方向性に誤りがないか再確認するとともに、地域の内発的な活性化と外部人材の参画を進め、地域内に存在する資源に着目し磨きをかけ、地域内外に発信していく取組が必要である。

(具体的な取組)

- ・ 地域おこし協力隊員がいきいきと活躍できる仕組みづくり
- ・ 地域の活動をけん引するリーダーの確保・育成に関する支援
- ・ 外部人材等を活用した地域の魅力の発見や資源の活用につながる機会の創出
- ・ 地域の伝統文化の復活・継承に関する支援
- ・ 過疎・中山間地域における地域公共交通の維持・確保

○ ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

「まちづくり」や「住民が主役となる地域づくり」において、基本指標の達成度は高いものの、人口減少・少子高齢化の進行に伴う後継者不足等により地域における取組は厳しい状況にあることから、地域の状況に応じた多様な主体の掘り起こしとともに、課題解決に向けた連携・協働のつながりを広げていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 歩いて暮らせる身近なまちづくりの推進
- ・ 住民主体の地域づくりの推進
- ・ 地域や企業におけるDXの推進

3 しごと分野に関すること

○ 地域産業の持続的な発展

人口減少対策の観点からも、働きたいと思える場所の確保は重要である。地域産業の高度化や魅力増進、魅力ある企業の誘致やチャレンジしようとする若者の意欲を喚起するスタートアップの支援の充実など、総合的かつ効果的な対策を講じていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 中小企業における経営課題の改善に関する取組の強化
- ・ 本県産業の技術力・開発力の強化
- ・ 地域特性を活かした企業誘致及び本県に関係のある企業等の本社機能移転の推進
- ・ 起業家やベンチャー企業等がチャレンジできる環境づくり

○ 福島イノベーション・コースト構想の推進

昨年4月の「F-R E I」の設立により、福島イノベーション・コースト構想の「研究開発機能」が強化されることとなった。今後「F-R E I」の研究が基礎研究から応用研究、応用研究から実証・実用化に進むにつれ、地元企業とのより一層の連携が必要となる。一方で、F-R E Iについて、県民からは分かりにくいとの声もあるため、県として、国、F-R E I、県内市町村とともに、様々な連携の機会や技術交流の機会を創出するなど取組を進める必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 福島イノベーション・コースト構想やF-R E Iに関する県民の理解醸成
- ・ F-R E Iと県内企業との連携

○ もうかる農林水産業の実現

農林水産業従事者の高齢化や人口減少が加速化する中、引き続き、担い手の確保に注力していくとともに、生産基盤の強化や主要農林水産物の生産性向上、「ふくしま」ならではの高付加価値化に向けた取組が必要である。

(具体的な取組)

- ・ 農林水産業の多様な担い手の確保
- ・ 生産現場のニーズに対応した農業生産基盤の強化
- ・ 「ふくしま」ならではの農林水産物の高付加価値化と成長産業化
- ・ 女性が活躍できる農山漁村の活性化の推進

○ 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、地域と共生していく視点が必要である。また、再生可能エネルギーの導入拡大や水素社会の実現を目指す上では、前例のない中でより効果的な事業となるよう精査を進めながら、福島発の技術の実用化・事業に結び付けていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 再生可能エネルギー・水素関連の県内企業における技術力向上及び技術開発の支援

○ 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

インバウンドの急速な回復や、国内旅行の増加など観光業界は活気を取り戻しているが、「県内宿泊者数」は未達成の状況にある。原子力災害の影響を受ける福島県にとっては他県にはない困難を伴うが、福島県にしかない「学び」の要素も加えながら、県全域の周遊・滞在につなげる取組等を、国、市町村と一体となって強化していく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ ふくしまデスティネーションキャンペーン等を活用した県内広域観光周遊の強化とホープツーリズムの更なる推進
- ・ 特色ある地域資源をいかした観光地域づくりの推進
- ・ ターゲットを明確にしたインバウンドの誘致
- ・ 地域の環境に配慮した観光客の受入体制の強化

○ 福島産業を支える人材の確保・育成

「安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数)」は目標値を達成しておらず、生産年齢人口及び若年層の県外流出が大きな影響を及ぼしているため、その要因分析を行い、あらゆる主体と連携・協働し、若年層の就職時における県外流出の抑制と県内流入の促進を強化するとともに、多様な人材の確保を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ 若年層の県内還流・定着に向けた魅力的な働く場の確保
- ・ 県内企業を支える人材確保・育成のための仕組みづくり
- ・ 様々な企業のニーズに応じた技術・技能の継承
- ・ 女性や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備の推進

○ 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

ふくしま復興再生道路の整備や被災地域12市町村内の道路整備に関する取組においては、事業の目標値が達成には至っておらず、復興の基盤となる道路等について、引き続き整備を進めていく必要がある。

(具体的な取組)

- ・ ふくしま復興再生道路等の整備の推進